

□ 2020 □

大学院要覧別冊

—研究指導スケジュールと研究指導概要及び学位論文審査基準等について—

日本女子大学大学院

家政学研究科

文学研究科

人間生活学研究科

理学研究科

人間社会研究科

児童学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【修士課程】

修士課程では、理論と実践の両面において、密度の高い教育および研究を目標にしている。児童学の各専門分野に造詣の深いスタッフを揃え、かつ領域間の連絡と連携を密にし、きめ細かな指導を行っている。

講義も演習も少人数のクラスで実施される。学生の自主性と積極性を重んじ、基礎的な理論と実践の学修を目指す選択科目を豊富に用意している。

領域にまたがり、広く深い学修を重ね、真の学力を身につけることに重点をおいて修士論文の指導を行っている。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	履修ガイダンスへの参加	・2年間の修士論文関係の指導スケジュールを配布
5月	修士論文スケジュールの配布	
6月～	研究計画書提出	・2年生が行う修論中間報告会(6月・11月)への参加。 ・研究テーマ及び内容を決定。
11月	修論中間報告会で報告	
2年次		
6月	修士論文中間報告会で報告	・中間報告会で問題点等を指摘及び指導する。 ・問題点などを改善しながら研究指導
～	中間報告会での指摘された問題点などを踏	
11月	まえて研究を深化させる。	中間報告会において、進行状況の報告をさせ、指摘や指導を行う。
11月	修士論文中間報告会で報告	
1月	修士論文提出・口述試験	・修士論文副査の決定 ・修士論文審査の実施 ・口述試験の実施 ・修士論文可否の決定 ・修士論文発表会での報告
～	修士論文発表会の実施	
2月		
3月	研究科委員会における修了認定 学位(修士)授与	

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

【修士論文】

(提出資格)

修士課程又は博士課程前期に1年以上在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

1月上旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

6・11月

(提出書類)

修士論文1部。その他の提出書類については専攻の定めによる。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は12月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

【修士論文】

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 p126 以降参照）に従って審査される。

食物・栄養学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【修士課程】

修士課程においては、主査を中心に学内の3名の指導教員が修士論文の完成まで指導を行う。修士論文執筆の能力を獲得するとともに学術情報発信の実際を経験するため、学会での発表、学術論文作成が奨励される。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	オリエンテーション	・新生生に対し、学位(修士)論文執筆ガイダンスの実施 ・授業登録の手続き等の書類を配布、3ポリシー(学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針)の説明を含め、指導
6月～9月	随時、指導教員に対して研究の進捗状況を報告し、研究指導を受ける。	・2年生が行う修士論文中間発表会へ参加し、研究や論文作成方法を修得する。 ・学会への参加を奨励
10月～	研究計画書の提出	・研究テーマ、内容の確認と決定 ・2年生が行う最終報告会へ参加し、研究や論文作成方法を修得する。
2年次		
4月	オリエンテーション	・学位(修士)論文執筆ガイダンスの実施 ・授業登録の手続き等の書類を配布、3ポリシーの説明を含め、指導
6月	中間発表会で報告	・中間発表会で問題点等を指摘及び指導する。
7月～1月	中間発表会で指摘された問題点等を踏まえて、研究を深化させる。 修士論文構成計画書提出	・中間発表会で指摘された問題点等を踏まえた研究指導
2月	修士論文提出 審査・口頭試問実施 修士論文発表会(博士課程後期入学試験)	・修士論文審査委員会の設置 ・修士論文審査の実施 ・最終試験(口述試験)の実施 ・修士論文可否の決定(博士課程後期入学者、進学者の決定)
3月	研究科委員会における修了判定 学位(修士)授与	

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

【修士論文】

(提出資格)

修士課程又は博士課程前期に1年以上在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

2月上旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

2年次(社会人入学者は3年次)7月

(提出書類)

修士論文3部(主査用1部、副査用2部)。その他の提出書類については専攻の定めによる。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査は入学時・副査2年次(社会人入学者は3年次)11月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

【修士論文】

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準(大学院要覧 p126 以降参照)に従って審査される。

住居学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【修士課程】

修士課程においては、1人の指導教員が修士論文の完成まで指導を行うが、折に触れ学科の教員全員が助言・修士論文執筆の指導を行う。能力を獲得するとともに学術情報発信の実験を経験するため、学会への参加が奨励される。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
10月 2月	<ul style="list-style-type: none">個々に研究テーマ・内容を検討し、研究室で報告する。学会等への参加を行う。2年生が行う経過報告会、口頭試問を聴講し、研究や論文の作成方法を習得する。	<ul style="list-style-type: none">研究室における論文取組への指導を行う。学会への参加を奨励する。
2年次		
5月 10月 12月 1月 2月	<ul style="list-style-type: none">修士論文仮題票を提出。毎週「特別研究」において、指導教員に対して研究指導の進捗状況を報告し、研究指導を受ける。修士論文経過報告会で発表。経過報告会で指摘された問題点等を踏まえて研究を深化させる。副査2名の決定。修士論文の最終提出。口頭試問を受ける。	<ul style="list-style-type: none">仮題票にある研究目的等に対して、問題点等を指摘及び指導する。研究の進捗状況等の報告を随時受け研究・執筆の指導を行う。経過報告会で問題等を指摘する。経過報告会で指摘された問題点等を踏まえた研究指導。修士論文を審査する。最終試験の実施、修士論文合否の決定。

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

【修士論文】

(提出資格)

修士課程に1年以上在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

1月中旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

10月

(提出書類)

修士論文3部、梗概2部。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は12月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容について公開の発表審査会を開き、口頭試問の方法によって行う。

(審査結果の判定)

論文の合否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

【修士論文】

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 p126 以降参照）に従って審査される。

被服学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【修士課程】

修士課程においては、指導教員を中心とした複数の教員により修士論文の完成まで指導を行う。修士論文執筆の能力を獲得するとともに、学術情報発信の実際を経験するために学会への参加や研究成果の学会誌への投稿を奨励する。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	・ガイダンスに参加する。 ・履修科目を決定する。	・修士論文執筆のためのガイダンスを実施する。 ・3ポリシー(学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針)の説明を含めた指導を行う。 ・学会への参加や研究成果の学会誌等への投稿を奨励する。
5月～	随時、指導教員に対して研究の進捗状況を報告し、研究指導を受ける。 ・研究テーマや内容の検討を行う。 ・研究計画を作成する。 ・研究計画に基づき研究を実施する。 ・より良い研究成果を得るために、研究内容は随時見直しを行う。	・指導教員を決定し、研究指導体制を確定する。 ・4月以降は指導教員を中心とした複数の教員の指導により研究を実施する。 ・研究テーマや内容を検討し、具体的な研究計画を作成するための研究指導を行う。 ・研究の進捗状況等の報告を随時受け、研究指導を行う。
8月	・2年次生の修士論文中間発表会に参加する。	・2年次生の修士論文中間発表会や最終発表会に参加させ、研究や論文作成のための方法を修得させる。
2月	・2年次生の修士論文発表会に参加する。	
3月	・1年間の研究成果を報告し、次年度の研究計画を確認する。	・1年間の研究成果報告を受け、次年度へ向けた研究内容や計画について更なる指導を行う。
2年次		
4月～	・ガイダンスに参加する。 ・研究の目的、内容、研究計画を再確認し、引き続き、研究を実施する。	・修士論文執筆の進捗状況を随時確認しながら研究指導を行う。 ・3ポリシー(学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針)の説明を含めた指導を行う。 ・学会への参加や研究成果の学会誌等への投稿を奨励する。
8月	・修士論文中間発表会で報告し、指摘された問題点の解決や新たな課題に取り組み、更なる研究に深化させる。	・中間発表会では、専攻所属の教員全員が問題点等を指摘し指導を行う。 ・論文の完成に向け、中間発表会で指摘された問題点等を踏まえて、主として指導教員が研究指導を行う。
～12月	・研究を充実させる。	・研究の進捗状況等の報告を随時受け、研究指導を行う。
1月	・修士論文を提出する。	・修士論文審査委員会を設置する。
2月	・修士論文の審査会、修士論文発表会	・主査と副査2名により、修士論文予備審査会を実施し、論文完成のための更なる指導を行い最終論文を完成させる。 ・専攻所属の教員全員による修士論文最終審査会を実施し、研究内容や質疑応答による結果に基づき修士論文の可否案を決定する。 (博士課程入学者や進学者を決定する)
(博士課程入学試験)		(博士課程入学者や進学者を決定する)
3月	・研究科委員会における修了認定 ・学位(修士)授与	・学位(修士)授与を決定する。

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

【修士論文】

(提出資格)

修士課程又は博士課程前期に1年以上在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

1月下旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

8月

(提出書類)

修士論文3部。その他の提出書類については専攻の定めによる。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は9月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

【修士論文】

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準(大学院要覧 p126 以降参照)に従って審査される。

生活経済学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【修士課程】

修士課程においては、主査を中心に学内の3名の指導教員が修士論文の完成まで指導を行う。修士論文執筆の能力を獲得するとともに学術情報発信の実際を経験するため、学会への参加が奨励される。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月		・新入生に対し、修士論文取得・申請までの手続き・要項等の書類を配布 ・3ポリシー(学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針)の説明を含め指導 ・2年生が行う修士論文中間発表会、最終報告会へ参加し、研究や論文作成方法を修得する。
4～5月	研究テーマ・内容の確認と決定	・研究指導体制・指導計画の確定
6月～	指導教員に対して、研究の進捗状況などを随時報告し、指導を受ける。	・研究の進捗状況等の報告を随時受け研究指導を行う。 ・学会への参加を奨励
2年次		
4月	中間発表会	・中間発表会で問題点等を指摘及び指導する。
5月～	・中間発表会で指摘された問題点等を踏まえて、研究を深化させる。	・中間発表会で指摘された問題点等を踏まえた研究指導
1月～	修士論文の最終提出、口頭試験	・修士論文審査委員会の設置 ・修士論文審査の実施 ・最終試験(口述試験)の実施
2月	(博士課程後期入学試験)	(博士課程後期入学者、進学者の決定) ・修士論文合否の決定
3月	研究科委員会において審査結果報告、学位授与審議 学位授与	・修士学位授与の決定

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

【修士論文】

(提出資格)

修士課程又は博士課程前期に1年以上在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

1月上旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

4月

(提出書類)

修士論文1部。その他の提出書類については専攻の定めによる。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は5月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の合否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

【修士論文】

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準(大学院要覧 p126 以降参照)に従って審査される。

日本文学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程前期】

博士課程前期においては、指導教員が修士論文の完成まで指導を行う。修士論文執筆の能力を獲得するとともに、最新の研究動向を学術情報発信の場から学ぶため、学外学会や研究会への参加を奨励している。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	研究計画書作成指導	・指導教員の決定 ・指導教員と相談しながら研究テーマ・研究計画概要を決定する。
5月下旬～	随時、指導教員に研究指導の進捗状況を報告し、研究指導を受ける。	・前期課程2年次の修士論文中間発表会・後期課程学生の成果報告会に参加し、研究や論文作成方法を修得する ・学外学会や研究会への参加を奨励
11月下旬	国語国文学会秋季大会での研究発表	・全員が現在の研究テーマについて発表し、問題点等に関して質問を受ける。
2年次		
4月	学位論文執筆ガイダンスへの参加 「特別研究」において、指導教員に研究の進捗状況を報告し、指導を受ける。	・修士論文執筆ガイダンスの実施 ・修士論文執筆指導及び研究指導
9月	修士論文中間発表会での中間報告 中間発表会で受けた指摘等を踏まえ、研究を深化させる。	・中間発表会で問題点等を指摘し、適切な指導を行う。
1月下旬～2月	修士論文の提出、口述試験 (博士課程後期入学試験)	・修士論文審査、口述試験の実施 ・修士論文可否の決定 (博士課程後期入学者の決定)
3月	研究科委員会における修了認定 学位(修士)授与	

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

【修士論文】

(提出資格)

修士課程又は博士課程前期に1年以上在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

1月下旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

9月

(提出書類)

修士論文3部。その他の提出書類については専攻の定めによる。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は12月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

【修士論文】

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 p126 以降参照）に従って審査される。

日本文学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程後期】

博士課程後期においては、博士論文提出にあたって学会誌などに掲載された学術論文を3編以上有すること、うち1編は査読誌に掲載されたものであることが基礎資格として課されている。博士課程前期と同様、指導教員による個別指導が行われる。最新の研究動向を学術情報発信の場から学び、研究者としての経験を積むため、学外学会や研究会への参加は前期に引き続き奨励される。

なお、以下の論文指導スケジュールは、学生の専門分野や研究の進捗状況によって異なるため変動的である。指導教員による博士論文作成に関する指導は随時行われ、予備審査会における研究計画の承認や博士論文成果報告会も学生ごとに行われる。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	学位論文執筆ガイダンス 研究指導体制・指導計画の確定	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文執筆ガイダンスの実施 指導教員の決定 指導教員による博士論文執筆指導及び研究指導
9月下旬	指導教員に対して研究の進捗状況等を随時報告し、指導を受ける	<ul style="list-style-type: none"> 研究の進捗状況等の報告を随時受け、研究指導を行う。
11月下旬	論文執筆計画の確認 博士論文成果報告会への参加 国語国文学会秋季大会での研究発表	<ul style="list-style-type: none"> 論文執筆指導計画の見直し 全員が現在の研究テーマについて発表し、問題点等に関して質問を受ける。
2年次～		
4月～2月	研究テーマ・内容の確認と決定	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文執筆の進捗状況を随時確認し、研究指導を行う。
9月下旬	博士論文成果報告会への参加	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の構想や個々の事柄について問題点を指摘し、指導する。
11月下旬	国語国文学会秋季大会での研究発表	<ul style="list-style-type: none"> 全員が現在の研究テーマについて発表し、問題点等に関して質問を受ける。
最終年次		
4月～7月	専攻内博士論文執筆資格審査	<ul style="list-style-type: none"> 審査委員会の設置及び資格審査
1月	学位申請論文及び概要等の提出 研究科委員会での学位申請論文受理	<ul style="list-style-type: none"> 研究科委員会へ博士論文提出 審査委員会の設置(主査1名・副査4名)
2月	審査委員会による公開審査(公開口頭試問)	<ul style="list-style-type: none"> 博士論文の審査 口述試験の実施
2月～3月	研究科委員会における審査結果報告、学位授与審議 学位(博士)授与	<ul style="list-style-type: none"> 学位(博士)授与の決定

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

[博士論文]

<予備論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。

(提出期限)

7月または1月。

(提出書類)

専攻の定めによる。

<博士論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。予備論文審査に合格した者。

(提出期限)

1月または6月。

(提出書類)

博士論文・論文概要書各5部。その他の提出書類については専攻の定めによる。

(論文の審査)

博士論文の審査のため、研究科委員会は審査委員会を組織する。

審査委員会は、当該研究科の教員のうちから学位論文に関連のある授業科目を担当する教員3名以上を審査委員に選出する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。試問については、口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

[博士論文]

博士論文の審査及び最終試験の試問により、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行

い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有しているかを審査する。
なお、博士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 p126 以降参照）に従って審査される。

英文学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程前期】

博士課程前期においては、指導教員が修士論文の完成まで指導を行う。修士論文執筆の能力を獲得するとともに、学術情報発信の実際を経験するため、学会への参加が奨励される。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	ガイダンスへの参加 随時、指導教員に対して研究の進捗状況を報告し、研究指導を受ける	・学位(修士・博士)論文執筆についての指導を含むガイダンスの実施 ・4月以降指導教員による修士論文執筆に向けての指導を行う
6月～	研究テーマ・内容の確認と決定	・2年生が行う修士論文中間発表会(9月末～10月初旬)に参加させ、研究や論文作成方法を指導する ・学会への参加を奨励
2年次		
4月	ガイダンスへの参加	・学位(修士・博士)論文執筆についての指導を含むガイダンスの実施 ・指導教員による論文執筆および論文提出についての指導を行う
9月末～10月初旬	修士論文中間発表会で報告	・中間発表会で博士課程前期・後期の大学院生全員の前で発表し、英文学専攻教員全員からの指導を受ける
10月～12月	中間発表会で指摘された問題点等を踏まえて、研究を深化させる	・中間発表会で指摘された問題点等を踏まえた研究指導
12月末	修士論文審査委員会の設置	・主査1名、副査2名の決定
1月～2月	修士論文の最終提出、口頭試問(博士課程後期入学試験)	・修士論文審査の実施 ・最終試験(口述試験)の実施(博士課程後期入学者、進学者の決定)
3月	論文返却会の実施 研究科委員会における修了認定 学位(修士)授与	・修士論文可否の決定 ・論文返却会にて提出論文に関する反省会の実施

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

【修士論文】

(提出資格)

修士課程又は博士課程前期に1年以上在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

1月下旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

9月下旬または10月上旬。

(提出書類)

修士論文3部。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は2月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

【修士論文】

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準(大学院要覧 p126 以降参照)に従って審査される。

英文学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程後期】

博士課程後期においては、博士課程前期と同様、博士論文完成に向けて指導教員による指導がなされる。研究情報発信の経験と知識を積むために学会への参加は、前期に引き続き奨励される。

なお、以下の論文指導スケジュールは、学生の専門分野や研究の進捗状況によって異なるため変動的である。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	ガイダンスへの参加	・学位(修士・博士)論文執筆についての指導を含むガイダンスの実施
	研究指導体制・指導計画の確定	・4月以降指導教員による博士論文執筆指導及び研究指導を行う ・履修(博士論文執筆)指導計画の策定
9月末～ 10月初旬	指導教員に対して、研究の進捗状況等を随時報告し指導を受ける 中間発表会参加	・研究の進捗状況等の報告を随時受け研究指導を行う ・中間発表会で問題点等を指摘する
2年次		
4月	ガイダンスへの参加	・学位(修士・博士)論文執筆についての指導を含むガイダンスの実施
4月～2月 9月末～ 10月初旬	研究テーマ・内容の確認と決定 中間発表会参加	・引き続き指導教員による論文執筆指導及び研究指導を行う ・中間発表会で問題点等を指摘する
3年次		
4月	ガイダンスへの参加	・学位(修士・博士)論文執筆についての指導を含むガイダンスの実施
9月末～ 10月初旬 3月	指導教員に対して、研究の進捗状況等を随時報告し指導を受ける 中間発表会参加	・研究の進捗状況等の報告を随時受け研究指導を行う ・中間発表会で問題点等を指摘する ・指導教員より今後の研究方針の指導を行う

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

[博士論文]

<プロポーザル>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。

(提出期限)

1月末日または9月末日。

(提出書類)

履歴書・研究業績一覧・プロポーザル・主な論文/研究業績(ただし、レフリー付きの論文1点以上を含む)・主な論文/研究業績の要旨各5部。

<予備論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。プロポーザル審査に合格した者。

(提出期限)

博士論文提出の遅くとも半年前まで。

(提出書類)

履歴書・研究業績一覧・博士論文概要書・予備論文各3部。

<博士論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。予備論文審査に合格した者。

(提出期限)

①在学(留年者、大学院再入学規則第7条(2)(3)適用者含む):1月および6月。

②大学院再入学規則第7条(1)適用者:12月および5月(但し再入学出願前)

(提出書類)

履歴書・研究業績一覧・博士論文概要書各5部、博士論文6部、博士論文インターネット公開全文公表確認・許諾書1部。

(論文の審査)

博士論文の審査のため、研究科委員会は審査委員会を組織する。

審査委員会は、当該研究科の教員のうちから学位論文に関連のある授業科目を担当する教員3名以上を審査委員に選出する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。試問については、口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の合否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

[博士論文]

博士論文の審査及び最終試験の試問により、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有しているかを審査する。

なお、博士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 p126 以降参照）に従って審査される。

史学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程前期】

博士課程前期においては、主査を中心に学内の指導教員が修士論文の完成まで指導を行う。修士論文執筆の能力を獲得するとともに学術情報の発信の実際を経験するために、学会・研究会等への積極的な参加が推奨される。また、その実践として、専攻内各発表会での報告を義務づける。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	学位論文執筆ガイダンスへの参加。 随時、指導教員に対して研究の進捗状況を報告し、研究指導を受ける。	・学位(修士・博士)論文執筆ガイダンスの実施。 ・指導教員1名、副指導教員2名の決定。 ・4月以降指導教員、副指導教員による修士論文執筆指導および研究指導。
6月	研究テーマ・内容の確認と決定。	
2年次		
6月	修士論文発表会に向け、発表内容、発表方法等について指導を受ける。 修士論文中間発表会で報告。	・修士論文中間発表会で問題点等を指摘し、指導する。 ・修士論文中間発表会で指摘された問題点等を踏まえた研究指導を行う。
9月～10月	修士論文中間発表会で指摘された問題点等を踏まえて研究を深化・発展させる。	
2月	修士論文の最終提出、口頭試問。	・修士論文審査委員会の設置。 ・修士論文審査の実施。 ・最終試験(口述試験)の実施(博士後期課程入学者・進学者の決定)。 ・修士論文の可否の判定。

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

【修士論文】

(提出資格)

修士課程又は博士課程前期に1年以上在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

原則として1月末日

(中間発表)

6～7月

(提出書類)

修士論文・論文概要書各3部。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は1月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

【修士論文】

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準(大学院要覧 p126 以降参照)に従って審査される。

史学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程後期】

博士論文の提出にあたっては、学会誌または大学院紀要などに掲載された論文を3編以上有すること、また学会誌掲載論文のうち1編は審査を経て認められた査読論文であることが基本的資格として課せられるため、研究情報発信の経験と知識を積むために学会・研究会等の機会への積極的参加は、博士課程前期に引き続き奨励される。博士課程前期と同様、指導教員を含む複数の指導教員による指導がなされる。なお、以下の論文指導スケジュールは、学生の専門分野や研究の進捗状況によって異なるため変動的である。指導教員による博士論文作成に関する指導、予備審査会における研究計画の承認や、博士論文中間発表会が毎年2回ずつ学生ごとに行われる。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	博士学位論文執筆ガイダンス。 研究指導体制・研究計画の確定。	博士論文執筆ガイダンスの実施。 ・指導教員1名、副指導教員2名の決定。 ・4月以降指導教員、副指導教員による博士論文執筆指導及び研究指導を行う。 ・履修(博士論文執筆)指導計画の策定。
10月	指導教員に対して、研究の進捗状況等を随時報告し、研究指導を受ける。	・研究の進捗状況等の報告を随時受け、研究指導を行う。
3月	履修(博士論文執筆)指導計画の確認。 博士論文中間発表会参加。	・履修(博士論文)指導計画書の見直し。
2年次		
4月～2月	研究テーマ・内容の確認と決定。	・博士論文執筆の進捗状況を確認し研究指導を行う。
3月	博士論文中間発表会参加。	・博士論文中間発表会で問題点等を指摘及び指導する。
3年次		
4月～7月	博士論文専攻内予備審査。	・予備審査会の設置。 ・博士論文の予備審査。 ・口述試験の実施。
11月	博士学位申請論文及び概要等の最終提出。 研究科委員会博士学位論文受理。	・研究科委員会への博士論文提出。 ・学位審査委員会の設置(主査1名、副査2名以上の承認)。
1月～	審査委員会における公開審査(公開口頭試問、最終試験の実施)。	・博士論文の審査。 ・最終口述試験の実施。
2月	研究科委員会における審査結果報告、学位授与審議。	・博士学位授与の決定。
3月	学位(博士)授与。	

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

[博士論文]
<予備論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。

(提出期限)

博士論文提出の1年前

(提出書類)

予備論文、履歴書、研究業績一覧、公刊した学術論文。その他、専攻で必要と認めた書類。

<博士論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。予備論文審査に合格した者。

(提出期限)

1月末日または6月末日。(ただし、2010年度以前に本大学院の博士課程後期に入学した者は

3月末日または9月末日。)

(提出書類)

博士論文・論文概要書各5部。その他の提出書類については専攻の定めによる。

(論文の審査)

博士論文の審査のため、研究科委員会は審査委員会を組織する。

審査委員会は、当該研究科の教員のうちから学位論文に関連のある授業科目を担当する教員3名以上を含む5名を審査委員に選出する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。試問については、公開による口頭とする。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

[博士論文]

博士論文の審査及び最終試験の試問により、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有しているかを審査する。

なお、博士論文は各研究科の学位論文審査基準(大学院要覧 p126 以降参照)に従って審査される。

人間発達学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程後期】

博士課程後期においては、博士論文の提出にあたって、論文数の基準が定められている。

・3編以上

関連する学会等審査付筆頭論文1編以上

その他の論文(総説、紀要、著書等)

修士課程と同様、指導教員を含む複数の指導教員による指導がなされる。研究情報発信の経験と知識を積むために学会への参加は、修士課程に引き続き奨励される。なお、以下の論文指導スケジュールは、学生の専門分野や研究の進捗状況によって異なるため変動的である。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	オリエンテーション	・新入生に対し、博士論文取得・申請までの手続き・要項等の書類を配布 ・3ポリシー(学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針)の説明を含め指導
6月～	研究計画書の提出 指導教員に対して、研究の進捗状況などを随時報告し、指導を受ける。 履修(論文執筆)指導計画の確認	・研究指導体制・指導計画の確定 ・研究の進捗状況等の報告を随時受け研究指導を行う。 ・履修(論文執筆)指導計画書の見直し
3月	中間発表会参加	
2年次		
4月～2月	研究テーマ・内容の確認と決定 指導教員に対して、研究の進捗状況などを随時報告し、指導を受ける。	・博士論文執筆の進捗状況の確認及び研究指導 ・研究の進捗状況等の報告を随時受け研究指導を行う。
3月	中間発表会	・中間発表会で問題点等を指摘及び指導する。
3年次		
4月～	博士論文執筆 資格審査書類作成	・博士論文執筆の進捗状況の確認及び研究指導
10月中旬	資格審査書類提出	・資格審査委員会開催
10月下旬	資格審査委員会開催	・提出書類及び主査の説明にて資格の確認
11月末日	本審査書類提出	
12月初旬	博士論文提出／博士学位申請受理	・学位審査委員会の設置(主査1名・研究科担当の教員2名～)
12月～1月	論文審査委員会開催	・博士論文の審査
2月	公開口頭発表会開催 研究科委員会において審査結果報告、学位授与審議	・公開口頭発表会の実施 ・博士学位授与の決定
3月	学位授与	

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

[博士論文]

<資格審査>

(提出資格)

研究科に在学中で、在学期間が当該年度末までに3年以上となり、所定の単位を修得又は修得見込みで、かつ必要な研究指導を受け、あらかじめ資格審査委員会で審査を受けた者。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者について、資格審査委員会で審査を受け、研究科委員会が認めた場合には、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(提出期限)

4月中旬、11月中旬

(提出書類)

資格審査申請書(本学所定用紙)
学位申請論文の概要書(様式1)
論文目録(本学所定用紙)
上記論文目録のうち主要な研究論文数編
履歴書(研究歴を含む)(本学所定用紙)
修得単位数(成績証明書)

<博士論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。資格審査に合格した者。

(提出期限)

5月初旬または12月上旬。

(提出書類)

学位申請書(本学所定用紙)1部

学位申請論文	3～
学位申請論文概要書（様式1）和文	正1副3～
学位申請論文概要書（様式1）英文	正1副3～
論文目録（本学所定用紙）	正1副3～
履歴書（研究歴を含む）（本学所定用紙）	正1副3～
研究業績一覧（本学所定用紙）	正1副3～
同意書	

※副の部数は審査員の人数に応じる。

（論文の審査）

研究科委員会は、研究科委員長に学位論文の提出があったときは、論文審査及び最終試験を行うために、論文提出者ごとに論文審査委員会を設置する。

（1）論文審査委員会の構成

審査委員会は、次に掲げる研究科担当の教員3名以上の委員をもって組織する。

①指導教員

②学位論文に関係の深い学術領域の教員2名以上

③上記のほか、研究科委員会は審査のため必要と認めるときは、当該若しくは他研究科担当の教員又は学部・他大学の教員等を委員に加えることができる。

（2）研究科委員会は、第1項の審査委員のうち指導教員を主査として指名する。

（3）主査は、当該委員会を招集し、その議長となる。

（4）審査委員の任期は、研究科委員会が学位の授与の可否を決定する日までとする。

（5）論文審査委員会は論文提出者に、論文の内容に対し説明及び修正（実験系では再実験等）を求めることができる。

（最終試験）

（1）最終試験は、学位論文を中心としてこれに関連する分野について口頭又は筆記で行い、学力の確認をする。ただし、論文提出者の学歴、業績などに基づいて、学力の確認を行い得る場合は試問の一部又は全部を省略することがある。

（2）論文提出者が、既に必要な在学期間及び単位を満たしているときは、論文審査及び最終試験の期間において在籍していることを要しない。

（審査結果の判定）

（1）最終試験の後、所属各専攻の審査を経て、研究科委員会において学位を授与することの可否に関する審査を行う。

（2）審査委員会は、2000字程度の論文審査結果報告書を研究科委員会に提出する。

（3）研究科委員会への審査結果の報告は原則として審査委員長（主査）が行う。

（4）学位を授与することの可否に関する審査は、研究科委員会の構成員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。この際の議決は無記名投票とする。

論文審査基準

〔博士論文〕

博士論文の審査及び最終試験の試問により、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有しているかを審査する。

なお、博士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 p126 以降参照）に従って審査される。

生活環境学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程後期】

博士課程後期においては、博士論文の提出にあたって、論文数の基準が定められている。

・3編以上

関連する学会等審査付筆頭論文1編以上

その他の論文(総説、紀要、著書等)

修士課程と同様、指導教員を含む複数の指導教員による指導がなされる。研究情報発信の経験と知識を積むために学会への参加は、修士課程に引き続き奨励される。なお、以下の論文指導スケジュールは、学生の専門分野や研究の進捗状況によって異なるため変動的である。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	オリエンテーション	・新入生に対し、博士論文取得・申請までの手続き・要項等の書類を配布 ・3ポリシー(学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針)の説明を含め指導
6月～	研究計画書の提出 指導教員に対して、研究の進捗状況などを随時報告し、指導を受ける。 履修(論文執筆)指導計画の確認	・研究指導体制・指導計画の確定 ・研究の進捗状況等の報告を随時受け研究指導を行う。 ・履修(論文執筆)指導計画書の見直し
3月	中間発表会参加	
2年次		
4月～2月	研究テーマ・内容の確認と決定 指導教員に対して、研究の進捗状況などを随時報告し、指導を受ける。	・博士論文執筆の進捗状況の確認及び研究指導 ・研究の進捗状況等の報告を随時受け研究指導を行う。
3月	中間発表会	・中間発表会で問題点等を指摘及び指導する。
3年次		
4月～	博士論文執筆 資格審査書類作成	・博士論文執筆の進捗状況の確認及び研究指導
10月中旬	資格審査書類提出	・資格審査委員会開催
10月下旬	資格審査委員会開催	・提出書類及び主査の説明にて資格の確認
11月末日	本審査書類提出	
12月初旬	博士論文提出／博士学位申請受理	・学位審査委員会の設置(主査1名・研究科担当の教員2名～)
12月～1月	論文審査委員会開催	・博士論文の審査
2月	公開口頭発表会開催 研究科委員会において審査結果報告、学位授与審議	・公開口頭発表会の実施 ・博士学位授与の決定
3月	学位授与	

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

[博士論文]

<資格審査>

(提出資格)

研究科に在学中で、在学期間が当該年度末までに3年以上となり、所定の単位を修得又は修得見込みで、かつ必要な研究指導を受け、あらかじめ資格審査委員会で審査を受けた者。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者について、資格審査委員会で審査を受け、研究科委員会が認めた場合には、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(提出期限)

4月中旬、11月中旬

(提出書類)

資格審査申請書(本学所定用紙)

学位申請論文の概要書(様式1)

論文目録(本学所定用紙)

上記論文目録のうち主要な研究論文数編

履歴書(研究歴を含む)(本学所定用紙)

修得単位数(成績証明書)

<博士論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。資格審査に合格した者。

(提出期限)

5月初旬または12月上旬。

(提出書類)

学位申請書(本学所定用紙)1部

学位申請論文	3～
学位申請論文概要書（様式1）和文	正1副3～
学位申請論文概要書（様式1）英文	正1副3～
論文目録（本学所定用紙）	正1副3～
履歴書（研究歴を含む）（本学所定用紙）	正1副3～
研究業績一覧（本学所定用紙）	正1副3～
同意書	

※副の部数は審査員の人数に応じる。

（論文の審査）

研究科委員会は、研究科委員長に学位論文の提出があったときは、論文審査及び最終試験を行うために、論文提出者ごとに論文審査委員会を設置する。

（1）論文審査委員会の構成

審査委員会は、次に掲げる研究科担当の教員3名以上の委員をもって組織する。

①指導教員

②学位論文に関係の深い学術領域の教員2名以上

③上記のほか、研究科委員会は審査のため必要と認めるときは、当該若しくは他研究科担当の教員又は学部・他大学の教員等を委員に加えることができる。

（2）研究科委員会は、第1項の審査委員のうち指導教員を主査として指名する。

（3）主査は、当該委員会を招集し、その議長となる。

（4）審査委員の任期は、研究科委員会が学位の授与の可否を決定する日までとする。

（5）論文審査委員会は論文提出者に、論文の内容に対し説明及び修正（実験系では再実験等）を求めることができる。

（最終試験）

（1）最終試験は、学位論文を中心としてこれに関連する分野について口頭又は筆記で行い、学力の確認をする。ただし、論文提出者の学歴、業績などに基づいて、学力の確認を行い得る場合は試問の一部又は全部を省略することがある。

（2）論文提出者が、既に必要な在学期間及び単位を満たしているときは、論文審査及び最終試験の期間において在籍していることを要しない。

（審査結果の判定）

（1）最終試験の後、所属各専攻の審査を経て、研究科委員会において学位を授与することの可否に関する審査を行う。

（2）審査委員会は、2000字程度の論文審査結果報告書を研究科委員会に提出する。

（3）研究科委員会への審査結果の報告は原則として審査委員長（主査）が行う。

（4）学位を授与することの可否に関する審査は、研究科委員会の構成員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。この際の議決は無記名投票とする。

論文審査基準

〔博士論文〕

博士論文の審査及び最終試験の試問により、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有しているかを審査する。

なお、博士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 p126 以降参照）に従って審査される。

数理・物性構造科学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程前期】

博士課程前期においては、主査を中心に学内数名の指導教員が修士論文の完成まで指導を行う。修士論文執筆の能力を獲得するとともに学術情報発信の実際を経験するため、学会への参加が奨励される。なお、以下のスケジュールは、学生の専門分野により変動することがある。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	随時、指導教員に対して研究報告を行い、指導を受ける。	・指導教員の決定 ・4月以降指導教員による修士論文執筆指導及び研究指導
6月～	研究テーマ・内容の決定	・2年生が行う修士論文中間発表会に参加させ、研究や論文作成方法を修得させる。 ・「総合演習」において、研究方法や発表方法を研究指導 ・学会等への参加を奨励
2年次		
4月	研究テーマ・内容の確認	・研究の進捗状況の確認と研究指導
10月	・修士論文中間発表会で報告	・中間発表会で問題点等を指摘及び指導
1月～2月	修士論文の最終提出、口頭試問 (博士課程後期入学試験)	・修士論文審査委員会の設置及び審査の実施 ・最終試験(口述試験)の実施及び可否の決定 (博士課程後期入学者、進学者の決定)
2月	研究科委員会における修了認定	・修士論文可否の決定
3月	学位(修士)授与	

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

【修士論文】

(提出資格)

修士課程又は博士課程前期に1年以上在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

2月上旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

10月

(提出書類)

修士論文3部。また1月中旬頃の指定された日までに論文概要各2部とその機械可読ファイル。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は10月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

【修士論文】

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準(大学院要覧 p126 以降参照)に従って審査される。

数理・物性構造科学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程後期】

博士課程後期においては、主査を中心に学内数名の指導教員が博士論文の完成まで指導を行う。学術雑誌論文誌等に執筆論文が掲載される。博士論文執筆の能力を獲得するとともに学術情報発信の実験を経験するため、学会への参加が奨励される。なお、以下のスケジュールは、学生の専門分野や研究の進捗状況により変動することがある。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	研究体制・研究計画の確定	・指導教員の決定 ・指導教員による博士論文執筆指導及び研究指導
	指導教員に対して、研究の進捗状況等を随時報告	・研究の進捗状況等の報告を随時受け研究指導を行う。
10月	履修(論文執筆)指導計画の確定	・履修(論文執筆)指導計画の見直し
2年次		
4月	研究テーマ・内容の確認 中間発表会	・研究の進捗状況の確認と研究指導 ・中間発表会で問題点等を指摘及び指導
3年次		
4月	予備審査の準備 中間発表会	・論文執筆の具体的指導 ・論文概要の作成指導 ・中間発表会で問題点等を指摘及び指導
9月～10月	予備審査	・予備審査会の設置と予備審査
12月	博士学位論文及び概要等の提出	・研究科委員会へ博士論文提出 ・学位審査委員会の設置
1月～2月	審査委員会による審査	・博士論文の審査 ・口述試験
3月	公聴会 学位(博士)授与	・公聴会結果を研究科委員会に報告

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

[博士論文]

<予備論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。

(提出期限)

9月末以前、あるいは3月末以前。

(提出書類)

論文題目および論文概要(約2,000字)、学会発表等のリスト、発表論文の別刷り等の参考資料。

<博士論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。予備論文審査に合格した者。

(提出期限)

12月定例研究科委員会の1週間より前の、あるいは5月定例研究科委員会の1週間より前の指定された日。

(提出書類)

博士論文3部、論文概要書(和文及び英文)3部。他に、学位申請書、論文目録、履歴書、研究業績一覧を各1部。

(論文の審査)

博士論文の審査のため、研究科委員会は審査委員会を組織する。

審査委員会は、当該研究科の教員のうちから学位論文に関連のある授業科目を担当する教員3名以上を審査委員に選出する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について行う。

なお、最終試験は口頭による。ただし、最終筆記試験を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

[博士論文]

博士論文の審査及び最終試験の試問により、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有しているかを審査する。

なお、博士論文は各研究科の学位論文審査基準(大学院要覧 p126 以降参照)に従って審査される。

物質・生物機能科学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程前期】

博士課程前期においては、指導教員を中心に学内の複数の教員が修士論文の完成まで指導を行う。修士論文執筆の能力を獲得するとともに学術情報発信の実験を経験するため、学会への参加が奨励される。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月～	随時、指導教員 に対して研究の進捗状況を報告し、研究指導を受ける。適宜研究室内で中間報告を行う	4月以降指導教員による修士論文執筆指導及び研究指導
9月～	研究テーマ内容の確認と決定	・2年生が行う中間発表会、修士論文発表会へ参加し、研究や論文作成方法を修得する ・学会への参加を奨励
9月～	総合演習において研究テーマの紹介とこれまでに進んだ研究成果を披露し、指導を受ける。	・研究方法が適当か今後の展開が十分行えるかを教員全体で議論し、研究を正しい方向へ向けるように激励する
2年次		
4月～10月		・学会への参加を奨励
10月	中間発表会	・修士論文の主査1名、副査2名の決定 ・中間発表会で指摘された問題点を踏まえた研究指導
1月～2月	修士論文の最終提出、修士論文発表会、修士論文審査	・修士論文審査の実施・最終試験(修士論文発表会)の実施・修士論文可否の決定
2月	博士課程後期入学試験	(博士課程後期入学者、進学者の決定)
3月	研究科委員会における修了認定 学位(修士)授与	

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

【修士論文】

(提出資格)

博士課程前期に1年以上在学し、研究指導教員からの報告を受けて、専攻会議で審議して認められた者。

(提出期限)

1月下旬または2月上旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

博士課程前期2年次の10月に中間発表会を行い、修士論文研究の進捗状況などをみる。

(提出書類)

修士論文1部。その他の提出書類については専攻の定めによる。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は10月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験として修士論文発表会を2月中旬に開催し、学位論文の内容に関する口頭発表を行う。ここでは、発表内容に関する質疑を行うとともに、関連する専攻分野の知識についても試問する。また、実験結果および考察について論理的に説明する力や表現力についても評価する。必要に応じて、筆答試問を併せて行うこともできる。

(審査結果の判定)

修士論文の可否は、論文主査および副査による評価を踏まえ、専攻会議で審議して決定する。可否の判定に際して、専門知識、問題解決能力、表現力を身につけているかなどを中心に、学位授与方針に基づく達成度を踏まえる。専攻会議での決定を踏まえて、課程修了の可否を、研究科委員会で審議し決定する。

論文審査基準

【修士論文】

修士論文の審査及び最終試験(修士論文発表会)の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準(大学院要覧 p126 以降参照)に従って審査される。

物質・生物機能科学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程後期】

博士課程後期においては、博士論文の提出にあたって、学術雑誌などに掲載された論文を1編以上有すること、また学術雑誌掲載論文のうち1編は審査を経て認められた論文であることが基礎資格として課されている。博士課程前期と同様、指導教員を含む複数の指導教員による指導がなされる。研究情報発信の経験と知識を積むために、学会への参加は前期に引き続き奨励される。なお、以下の論文指導スケジュールは、学生の専門分野や研究の進捗状況によって異なるため変動的である。指導教員による博士論文作成に関する指導、予備審査会における研究計画の承認や、博士論文中間発表会が学生ごとに行われる。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	研究テーマの決定と内容の確認	4月以降指導教員による博士論文執筆指導及び研究指導・履修(博士論文執筆)指導計画の策定 研究の進捗状況等の報告を随時受け研究指導を行う
4月～	指導教員に対して、研究の進捗状況等を随時報告し指導を受ける。	
2年次		
4月	中間発表会	・テーマの妥当性、今後の研究の方向性に対する指導をする ・中間発表会で問題点等を指摘及び指導する ・1年次における研究の進捗状況と今後の研究計画の確認
4月～2月		・博士論文執筆の進捗状況の確認及び研究指導
10月	履修(論文執筆)指導計画の確認	・履修(論文執筆)指導計画書の再検討
3年次		
4月	中間発表会	・これまでの研究進捗状況と論文執筆への計画の策定
10月	博士論文専攻内予備審査	・予備審査会の設置 ・博士論文の予備審査・口述試験の実施(主査1名、副査2名)
12月	博士学位申請論文及び概要等の最終提出 研究科委員会の博士学位申請受理	・研究科委員会へ博士論文提出 ・学位審査委員会の設置(主査1名、副査2名以上の承認)
1月	審査委員会による公開審査(公開口頭試問、最終試験の実施)	・博士論文の審査・最終口述試験の実施
2月～3月	研究科委員会における審査結果報告、学位授与審議 学位(博士)授与	・博士学位授与の決定

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

[博士論文]

<予備論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。

(提出期限)

4月上旬または10月上旬。

(提出書類)

専攻の定めによる。

<博士論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。予備論文審査に合格した者。

(提出期限)

6月上旬または12月上旬とし、その年度ごとに定める。

(提出書類)

博士論文・論文概要書各3部。その他の提出書類については専攻の定めによる。

(論文の審査)

博士論文の審査のため、研究科委員会は審査委員会を組織する。

審査委員会は、当該研究科の教員のうちから学位論文に関連のある授業科目を担当する教員3名以上を審査委員に選出する。

(最終試験)

最終試験として博士論文発表会を6月または12月中に開催し、学位論文の内容に関する口頭発表を行う。そこでは、発表内容に関する質疑を行うとともに、関連する専攻分野の知識についても試問する。また、実験結果および考察について論理的に説明する力や表現力についても評価する。必要に応じて、筆答試問を併せて行うこともできる。

(審査結果の判定)

博士論文の可否は、論文主査および副査による評価を踏まえ、専攻会議で審議して決定する。可否の判定に際して、専門知識、問題解決能力、表現力を身につけているかなどを中心に、学位授与方針に基づく達成度を踏まえる。専攻会議での決定を踏まえて、課程修了の可否を、研究科委員会で審議し決定する。

論文審査基準

[博士論文]

博士論文の審査及び最終試験の試問により、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有しているかを審査する。

なお、博士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 p126 以降参照）に従って審査される。

社会福祉学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程前期】

博士課程前期においては、主査を中心に学内の3名の指導教員が修士論文の完成まで指導を行う。

博士課程前期では、コースワークを通じて、①正しい研究方法を身につけた研究者の養成、②高い問題解決能力を身につけた研究志向を持ったソーシャルワーカーの養成指導を行う。博士課程前期在学院生は、毎年、「学修・研究計画書」「研究計画実施状況報告書」を提出することとする。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	新入生オリエンテーション	・学位取得に向けたスケジュールの確認等を行う。 ・十分な研究成果を上げるために必要な学習・研究の方向を明確にする。 ・学修・研究計画書を踏まえ、研究の成果・学内外の活動を報告。
3月	「学修・研究計画書」の提出 「研究計画実施状況報告書」の提出	
2年次		
4月	専攻在学生オリエンテーション	・学位取得に向けたスケジュールの確認等を行う。 ・十分な研究成果を上げるために必要な学習・研究の方向を明確にする。 ・研究の成果を発表し、今後の研究の進め方について指導する。 ・論文タイトル、目次、主な研究方法を報告。主査・副査を決定する。 予備審査会を設置し(主査1名、副査2名)、予備審査を行う。問題点等を指摘及び指導する。専攻会議にて予備審査結果の報告を行う。
7月	「学修・研究計画書」の提出	
7月	修士論文中間発表会	
10月	修士論文題目等の提出	
11月	専攻内予備審査のためのドラフトの提出	
1月	修士論文提出	・修士論文の概要について報告後、口述試験を実施する。可否の判定を行う。 ・主査から審査結果を報告する。 ・修士学位授与の決定。
2月	修士論文口述試験および 修士論文発表会 専攻会議にて審査結果を報告する	
3月	研究科委員会における修了認定 学位(修士)授与	

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

【修士論文】

<予備論文>

(提出資格)

博士課程前期に1年以上在学し、各年度の4月に「学修・研究計画書」、2月に「研究計画実施状況報告書」を提出した者。かつ、修士論文の提出予定時期の6ヶ月前までに、修士論文の中間発表を行った者

(提出期限)

1月上旬とし、その年度ごとに定める。

(提出書類)

予備論文 3部。

<修士論文>

(提出資格)

予備論文審査により、専攻から修士論文の提出が認められた者。

(中間発表)

7月上旬または12月上旬。具体的な実施日は専攻において年度ごとに定める。

(提出期限)

1月上旬とし、その年度ごとに定める。

(提出書類)

修士論文1部。その他の提出書類については各専攻の定めによる。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は10月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

【修士論文】

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準(大学院要覧 p126 以降参照)に従って審査される。

社会福祉学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程後期】

博士課程後期においては、それぞれの研究テーマに即して、博士論文作成を目標とした研究指導を行う。

博士課程後期在学院生は、できる限り学会発表あるいは論文投稿の形で毎年研究成果を発表することが望ましい。博士課程前期と同様、毎年、「学修・研究計画書」及び「研究計画実施状況報告書」を提出することとする。博士課程後期在学院生で博士論文提出予定の者を対象として、博士論文中間発表会を毎年2回開催する。博士論文提出予定者は、指導教員と時期を相談の上、在学中、ドラフト提出より前に少なくとも一回は、博士論文中間発表会の場において、専攻の専任教員の前で今までの研究の成果を発表することを義務づけられる。提出予定者は中間発表会の場で今後の研究の進め方などの指導を受ける。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	新入生オリエンテーション 「学修・研究計画書」の提出	・学位取得に向けたスケジュールの確認等を行う。 ・十分な研究成果を上げるために必要な学習・研究の方向を明確にする。
7月	日本女子大学社会福祉学会大会 博士論文中間報告会参加	・学会大会への参加・口頭発表。 ・研究や論文の作成方法について修得する。
3月	「研究計画実施状況報告書」の提出	・学修・研究計画書を踏まえ、研究の成果・学内外の活動を報告。
2年次		
4月	専攻在学生オリエンテーション 「学修・研究計画書」の提出	・学位取得に向けたスケジュールの確認等を行う。 ・十分な研究成果を上げるために必要な学習・研究の方向を明確にする。
7月	日本女子大学社会福祉学会大会 博士論文中間報告会	・学会大会への参加・口頭発表。 ・研究の成果を発表し、今後の研究の進め方について指導する。
12月	博士論文中間報告会	・研究の成果を発表し、今後の研究の進め方について指導する。
3月	「研究計画実施状況報告書」の提出	・学修・研究計画書を踏まえ、研究の成果・学内外の活動を報告。
3年次		
4月	専攻在学生オリエンテーション 「学修・研究計画書」の提出	・学位取得に向けたスケジュールの確認等を行う。 ・十分な研究成果を上げるために必要な学習・研究の方向を明確にする。
7月	日本女子大学社会福祉学会大会 専攻内予備審査のための博士論文ドラフト提出 予備審査会	・学会大会への参加・口頭発表。 ・予備審査会を設置し(主査1名、副査2名)、予備審査を行う。問題点等を指摘及び指導する。専攻会議にて予備審査結果の報告を行う。
10月	博士学位申請論文提出	・研究科委員会にて論文受理と審査委員の選出する。
1月	公開審査会および最終判定会議 専攻会議にて審査結果を報告	・最終試験(口述試験)を実施する。可否の判定を行う。 ・主査から審査結果を報告する。
2月	研究科委員会における審査結果報告、 学位授与審議	・博士学位授与の決定。
3月	学位(博士)授与	

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

[博士論文]

<予備論文>

(提出資格)

以下の条件を全て満たした者。

- ・博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。
- ・各年度の4月に「学修・研究計画書」、2月に「研究計画実施状況報告書」を提出した者。
- ・予備論文提出時期の3か月前までに専攻に対し提出の意向を申し出た者。
- ・予備論文の提出より前に少なくとも1回は博士論文中間発表会において研究成果を発表し、指導を受けた者。

(中間発表)

7月上旬または12月上旬。具体的な実施日は専攻において年度ごとに定める。

(提出期限)

7月下旬または2月上旬。具体的な提出期限は専攻において年度ごとに定める。

(提出書類)

予備論文 3部。

<博士論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。予備論文審査に合格した者。

(提出期限)

4月下旬または10月上旬。

(提出書類)

博士論文・論文概要書 各3部。

(論文の審査)

博士論文の審査のため、研究科委員会は審査委員会を組織する。
審査委員会は、当該研究科の教員のうちから学位論文に関連のある授業科目を担当する教員 3 名以上を審査委員に選出する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容について、試問の方法によって行う。試問については、口頭による。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

[博士論文]

博士論文の審査及び最終試験の試問により、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有しているかを審査する。

なお、博士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 p126 以降参照）に従って審査される。

教育学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程前期】

博士課程前期においては、主査を中心に2人の副査の教員とともに修士論文の完成まで指導を行う。教育学の幅広い専門知識を獲得するため専攻内の多様な科目の履修が推奨される。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	オリエンテーションへの参加	4月以降、指導教員による修士論文執筆指導及び研究指導
6月～	毎週「特別研究」において、指導教員に対して研究指導の進捗状況を報告し、研究指導を受ける 研究計画の提出	
2年次		2年生が行う修士論文中間発表会へ参加し、研究や論文作成方法を修得する学会への参加を奨励
6月	修士論文中間発表会で報告	中間発表会で問題点等を指摘及び指導する
7月～9月	中間発表会で指摘された問題点等を踏まえて、研究を深化させる	中間発表会で指摘された問題点等を踏まえた研究指導
10月	修士論文中間発表会で報告	中間発表会で問題点等を指摘及び指導する
11月～12月	中間発表会で指摘された問題点等を踏まえて、研究を深化させる	中間発表会で指摘された問題点等を踏まえた研究指導
11月	修士論文最終題目の提出	
1月	修士論文の最終提出、口頭試問・修士論文発表会	修士論文審査委員会の設置 修士論文審査の実施 修士論文の可否の決定
3月	研究科委員会における修了認定 学位(修士)授与	

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

【修士論文】

(提出資格)

修士課程又は博士課程前期に1年以上在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

1月上旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

5月、10月

(提出書類)

修士論文5部(正、副、保存用を含む)。その他の提出書類については教育学専攻の定めによる。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は12月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

【修士論文】

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準(大学院要覧 p126 以降参照)に従って審査される。

教育学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程後期】

博士論文を提出する者は、提出論文に関わる論文が、本専攻の博士課程後期を経た場合は2本以上、本専攻以外の博士課程後期を経た場合及び博士課程後期を経ない場合は3本以上、全国学会誌に掲載されていることを原則とする。ただし、そのうちの1本は本学の人間社会研究科紀要を含めることができる。博士課程前期と同様、指導教員を含む複数の指導教員による指導がなされる。研究情報発信の経験と知識を積むために学会への参加が奨励される。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	オリエンテーション 研究指導体制・指導計画の確定 指導教員に対して、研究の進捗状況等を随時報告し指導を受ける 履修(論文執筆)指導計画の確認	指導教員による博士論文執筆指導及び研究指導履修(博士論文執筆)指導計画の策定 研究の進捗状況等の報告を随時受け研究指導を行う 履修(論文執筆)指導計画書の見直し
2年次		
4月～3月	研究テーマ・内容の確認と決定	博士論文執筆の進捗状況の確認及び研究指導
3年次		
4月～5月		
5月	博士論文構想発表会(専攻内予備審査)	予備審査会の設置 博士論文の予備審査
7月	専攻内提出	
8月～9月	専攻内審査	主査1名、副査2名による専攻内審査
10～11月		専攻内審査で指摘された内容を修正する
11月	博士学位申請論文及び概要等の最終提出 研究科委員会の博士学位申請受理	研究科委員会へ博士論文提出 学位審査委員会の設置
12月～1月	審査委員会による公開審査(公開口頭試問、最終試験の実施)	博士論文の審査 最終口述試験の実施
2月～3月	研究科委員会における審査結果報告、学位授与審議	博士学位授与の決定
3月	学位(博士)授与	

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

[博士論文]

<予備論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。

(提出期限)

7月下旬または11月上旬。

(提出書類)

教育学専攻の定めによる。

<博士論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。予備論文審査に合格した者。

(提出期限)

11月末日または2月中旬。

(提出書類)

博士論文・論文概要書各5部。その他の提出書類については教育学専攻の定めによる。

(論文の審査)

博士論文の審査のため、研究科委員会は審査委員会を組織する。

審査委員会は、当該研究科の教員のうちから学位論文に関連のある授業科目を担当する教員3名以上を審査委員に選出する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。試問については、口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の合否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

[博士論文]

博士論文の審査及び最終試験の試問により、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有しているかを審査する。

なお、博士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 p126 以降参照）に従って審査される。

現代社会論専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程前期】

博士課程前期においては、主査を中心に学内の3名の指導教員が修士論文の完成まで指導を行う。
修士論文執筆の能力を獲得するとともに学術情報発信の実際を経験するため、学会への参加が奨励される。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	学位論文執筆ガイダンスへの参加	・学位(修士・博士)論文執筆ガイダンスの実施
	毎週「特別研究」において、指導教員に対して研究指導の新捗状況を報告し、研究指導を受ける	・指導教員1名、副指導教員2名の内定 ・4月以降指導教員、副指導教員による修士論文執筆指導及び研究指導
6月～	研究テーマ・内容の確認と決定 指導教員による指導	・2年生が行う修士論文中間発表会、最終報告会へ参加し、研究や論文作成方法を習得する ・学会への参加を奨励
2年次		
6月	修士論文中間発表会で報告	・中間発表会で問題点等を指摘及び指導する
9月～10月	中間発表会で指摘された問題点等を踏まえて、研究を深化させる。指導教員による指導	・中間発表会で指摘された問題点等を踏まえた研究指導
1月～2月	修士論文の最終提出、口頭試問 (博士課程後期入学試験) 修士論文発表会での報告	・修士論文審査委員会の設置 ・修士論文審査の実施 ・最終試験(口述試験)の実施 (博士課程後期入学者、進学者の決定)
3月	研究科委員会における修了認定 学位(修士)授与	・修士論文可否の決定

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

【修士論文】

(提出資格)

修士課程又は博士課程前期に1年以上在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

1月上旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

7月

(提出書類)

修士論文・論文概要書各3部。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は1月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

【修士論文】

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準(大学院要覧 p126 以降参照)に従って審査される。

現代社会論専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程後期】

博士課程後期においては、博士論文の提出にあたって、学会誌または大学院紀要などに掲載された論文を1編以上有すること。博士課程前期と同様、指導教員を含む複数の指導教員による指導がなされる。研究情報発信の経験と知識を積むために学会への参加は、前期に引き続き奨励される。

なお、以下の論文指導スケジュールは、学生の専門分野や研究の進捗状況によって異なるため変動的である。指導教員による博士論文作成に関する指導、予備審査会における研究計画の承認や、博士論文構想報告会が原則毎2回学生ごとに行われる。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	博士学位論文執筆ガイダンス	・博士論文執筆ガイダンスの実施
	研究指導体制・指導計画の確定	・指導教員1名、副指導教員2名の内定 ・4月以降指導教員、副指導教員による博士論文執筆指導及び研究指導 ・履修(博士論文執筆)指導計画の策定
	指導教員に対して、研究の進捗状況等を随時報告し指導を受ける	・研究の進捗状況等の報告を随時受け研究指導を行う
7月	博論構想報告会への参加	
10月	履修(論文執筆)指導計画	・履修(論文執筆)指導計画書の見直し
3月	論文発表会参加	
2年次		
4月～2月	研究テーマ・内容の確認と決定	・博士論文執筆の進捗状況の確認及び研究指導
7月	構想報告会での報告(第1回)	
3月	修士論文発表会への参加	・構想報告会で問題点等を指摘及び指導する
3年次		
4月	博士論文専攻内予備審査	
6月	草稿提出	
7月	構想報告会での報告(第2回)	・予備審査会の設置 ・博士論文の予備審査、口述報告の実施
11月	博士学位申請論文及び概要等の最終提出 研究科委員会の博士学位申請受理	・研究科委員会へ博士論文提出 ・学位審査委員会の設置(主査1名・副査2名以上の承認)
1月	審査委員会による公開審査(公開口頭試問、最終試験の実施)	・博士論文の審査 ・最終口述試験の実施
2月	研究科委員会における審査結果報告、 ～学位授与審議	・博士学位授与の決定
3月	学位(博士)授与	

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

[博士論文]

<予備論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。学会誌または大学院紀要などに掲載された論文を1編以上有すること。

(提出期限)

2月上旬または7月下旬。

(提出書類)

専攻の定めによる。

<博士論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。予備論文審査に合格した者。

(提出期限)

4月下旬または10月上旬。

(提出書類)

博士論文・論文概要書各3部。その他の提出書類については専攻の定めによる。

(論文の審査)

博士論文の審査のため、研究科委員会は審査委員会を組織する。

審査委員会は、当該研究科の教員のうちから学位論文に関連のある授業科目を担当する教員3名以上を審査委員に選出する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。試問については、口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

[博士論文]

博士論文の審査及び最終試験の試問により、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有しているかを審査する。

なお、博士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 p126 以降参照）に従って審査される。

心理学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程前期】

博士課程前期課程では、1年目は心理学研究基礎論講義・演習科目において、専攻教員全員の出席のもと、1年生全員が修士論文作成計画を発表する。2年目以降は、主として指導教員が特別研究や各自の専門演習・講義科目の中で論文作成指導を行う。臨床領域コースでは、公認心理師および臨床心理士受験資格取得のため受験資格指定科目についての指導も行う。基礎・臨床の領域にかかわらず、学会への参加が奨励されている。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	学位論文執筆ガイダンスへの参加	ガイダンスで修士論文までの道のりを説明する。 指導教員を決定する。 4月以降指導教員を中心に修士論文執筆指導及び研究指導を行う。
4月～	心理学研究基礎論講義・演習科目での発表	専攻教員全員による発表内容の吟味と批評、前期・後期それぞれ少なくとも1回の発表が義務づけられている。
	心理学特論	専攻の専任教員と学外の非常勤講師が特論の講義・演習科目を開講し、各専門の論文の読み方、実験・観察・調査の組み立て方、実施方法を学び、さらに臨床領域では面接技法や介入・援助の初歩に関する理論と実践を1年を通じて学んでいく。
	臨床心理実習	臨床心理領域教員全員による個人スーパービジョン、グループ・スーパービジョンを通して面接技法や介入・援助の実践力を養う。
	臨床心理査定	心理査定法のうち投映法の理論と実践を学ぶ。
7月・2月	修士論文中間報告会、修士論文発表会への参加	2年生が行う修士論文中間報告会、修士論文発表会へ参加し、研究や論文作成方法を修得する。
2年次		
4月	学位論文執筆ガイダンスへの参加	ガイダンスで修士論文までの道のりを再度説明する。
4月～	心理学特論	引き続き、専攻の専任教員と学外の非常勤講師が特論の講義・演習科目を開講し、各専門の論文の読み方、実験・観察・調査の組み立て方、実施方法を学び、さらに臨床領域では面接技法や介入・援助の初歩に関する理論と実践を1年を通じて学んでいく。
	臨床心理実習	引き続き、臨床心理領域教員全員による個人スーパービジョン、グループ・スーパービジョンを通して面接技法や介入・援助の実践力を養う。
7月	修士論文中間報告会	専任教員全員の出席のもとで、修士論文中間報告会を実施、指摘された問題点等を踏まえた研究指導をさらに行う。
1月～ 2月	・修士論文の提出、口頭試問 ・修論発表会 ・博士課程後期入学試験	提出された修士論文に主査と副査2名がついて審査を行う。口頭試問を経て合格した者は発表会に臨む。
3月	研究科委員会における修了認定と学位(修士)授与	

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

【修士論文】

(提出資格)

修士課程又は博士課程前期に1年以上在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

1月上旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

7月

(提出書類)

修士論文2部。その他の提出書類については各専攻の定めによる。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は12月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

【修士論文】

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 p126 以降参照）に従って審査される。

心理学専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程後期】

研究者、実践者としての能力を高め、博士論文作成に向けて3年間を過ごすことになる。

研究の目標としては、博士論文提出資格に到達すること、すなわち

① 本学の博士課程後期を経た場合は、審査を経て掲載を認められた学会誌論文2編以上存在すること。本学以外の博士課程後期を経た場合及び博士課程後期を経ない場合は3編以上存在すること、

② 共著論文の場合は、ファーストオーサーであること、

③ 臨床実習などの論文外に関しては別途定めた実績評価に沿うこと、
を到達目標とし、指導を行う。

それに向けて、前期または後期に少なくとも1回は中間報告を発表し、専攻教員全員が発表内容の吟味と批評を行う。

その上で、学内外、国内外の学会・研究会活動に積極的に参加・関与し、研究者や実践家とのコミュニケーションを通して最新の理論と研究法に接する機会をもつよう働きかける。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	博士学位論文執筆ガイダンス	ガイダンスで博士論文提出までの行程と博士論文提出資格について説明をする。指導教員を決定する。 4月以降指導教員を中心に博士論文執筆指導及び研究指導を行う。
4月～	特別研究	博士論文の完成に向け、専攻教員全員による発表内容の吟味と批評、前期または後期少なくとも1回の発表を義務づける。
	心理学研究	基礎領域、基礎関連領域の専任教員が心理学研究の講義・演習科目を開講し、各専門の学術知識を蓄積しながら、自分の研究を学外の学術雑誌に投稿する準備を行う。
	臨床心理学研究	臨床領域の専任教員が臨床心理学研究の講義・演習科目を開講し、治療・援助に関するより高度な知識と実践力を身につけることができるようになる。
2年次		
4月～	特別研究	博士論文の完成に向け、専攻教員全員による発表内容の吟味と批評、前期または後期少なくとも1回の発表を義務づける。
	心理学研究	引き続き、基礎領域、基礎関連領域の専任教員が心理学研究の講義・演習科目を開講し、各専門の学術知識を蓄積しながら、自分の研究を学外の学術雑誌に投稿する準備を行う。
	臨床心理学研究	臨床領域の専任教員が臨床心理学研究の講義・演習科目を開講し、治療・援助に関するより高度な知識と実践力を身につけることができるようになる。
3年次		
4月～ 10月	博士論文専攻内予備審査	・専攻内予備審査会の設置 ・博士論文の骨格を専攻教員全員の前で示し、内容の吟味と批評を受ける。 ・その後、専攻内の審査を経て、研究科委員会に学位請求論文として提出する準備を行う。
11月	博士学位論文及び概要等の必要書類を提出	・研究科委員会への博士論文の提出 ・研究科委員会の論文受理を経て、審査委員会の設置
12月～ 1月	審査委員会による公開審査	・博士論文の審査 ・公開口頭発表と公開審査の実施
2月～ 3月	・研究科委員会における審査結果報告、 学位授与審議 ・学位(博士)の授与	・研究科委員会での審議を経て、博士学位授与の決定

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

[博士論文]

<予備審査>

(申請資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。

(申請期限)

専攻の定めによる。

(提出書類)

専攻の定めによる。

<博士論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。予備審査に合格した者。

(提出期限)

4月下旬または10月上旬。

(提出書類)

博士論文・論文概要書各3部。その他の提出書類については専攻の定めによる。

(論文の審査)

博士論文の審査のため、研究科委員会は審査委員会を組織する。

審査委員会は、当該研究科の教員のうちから学位論文に関連のある授業科目を担当する教員 3 名以上を審査委員に選出する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。試問については、口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

[博士論文]

博士論文の審査及び最終試験の試問により、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有しているかを審査する。

なお、博士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 p126 以降参照）に従って審査される。

相関文化論専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程前期】

博士課程前期においては、主査を中心に学内の3名の指導教員が修士論文の完成まで指導を行う。修士論文執筆の能力を獲得するとともに、学術情報発信の実際を経験するため、学会への参加が奨励される。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	毎週「特別研究」において、指導教員に対して研究指導の進捗状況を報告し、研究指導を受ける。	・指導教員1名、副指導教員2名の決定 ・4月以降指導教員、副指導教員による修士論文執筆指導及び研究指導
6月	研究テーマ・内容の確認と決定	・2年生が行う修士論文中間発表会、最終報告会へ参加し、研究や論文作成方法を修得する。 ・学会への参加を奨励
2年次		
6月末	修士論文研究計画書の提出	・中間発表会の一週間前までに提出させ、大学院担当教員全員に配布
7月	修士論文中間発表会で報告 ・中間発表会で指摘された問題点等を踏まえて、研究を深化させる。	・中間発表会で問題点等を指摘及び指導する ・中間発表会で指摘された問題点等を踏まえた研究指導
1月	修士論文の最終提出	・修士論文審査委員会の設置
2月	口頭試問	・修士論文審査の実施
3月	研究科委員会における修了認定学位(修士)授与	・最終試験(口述試験)の実施 (博士課程後期入学者、進学者の決定) ・修士論文可否の決定

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

【修士論文】

(提出資格)

修士課程又は博士課程前期に1年以上在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

1月上旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

7月

(提出書類)

修士論文・論文概要書各3部。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は4月頃に決定する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

【修士論文】

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 p126 以降参照）に従って審査される。

相関文化論専攻

研究指導スケジュールと研究指導概要

【博士課程後期】

博士課程後期においては、博士論文の提出にあたって、学会誌または大学院紀要などに掲載された論文が3編以上有すること、また学会誌掲載論文のうち1編は審査を経て認められた論文であることが基礎資格として課されている。博士課程前期と同様、指導教員を含む複数の指導教員による指導がなされる。研究情報発信の経験と知識を積むために学会への参加は、前期に引き続き奨励される。なお、以下の論文指導スケジュールは、学生の専門分野や研究の進捗状況によって異なるため変動的である。指導教員による博士論文作成に関する指導、博士論文中間発表会(専攻内予備審査会)において、主査を含む3名以上の教員によって研究計画の承認を経て、博論提出資格を得る。なお、博論を提出せずに留年予定の2年次以上の学生は、年1回、定期発表会での研究の進捗状況の報告が課される。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	研究指導体制・指導計画の確定	<ul style="list-style-type: none"> 指導教員1名、副指導教員2名の決定 4月以降指導教員、副指導教員による博士論文執筆指導及び研究指導 履修(博士論文執筆)指導計画の策定 執筆要項の配布
	指導教員に対して、研究の進捗状況等を随時報告し指導を受ける。	<ul style="list-style-type: none"> 研究の進捗状況等の報告を随時受け研究指導を行う
10月	履修(論文執筆)指導計画の確認	<ul style="list-style-type: none"> 履修(論文執筆)指導計画書の見直し
2年次		
4月～9月	研究テーマ・内容の確認と決定	<ul style="list-style-type: none"> 博士論文執筆の進捗状況の確認及び研究指導
9月末	博士論文研究計画書の提出	<ul style="list-style-type: none"> 中間発表会(専攻内予備審査会)の一週間前までに提出させ、大学院担当教員全員で内容確認
10月	博士論文中間発表会(専攻内予備審査会)	<ul style="list-style-type: none"> 中間発表会(専攻内予備審査会)で問題点を指摘及び指導する 主査を含む3名以上の教員によって研究計画の承認がなされる 発表後、発表者に報告書を提出させる
3年次		
7月下旬	博士論文専攻審査会	<ul style="list-style-type: none"> 専攻審査会の設置 博士論文の事前審査
9月～11月	<ul style="list-style-type: none"> 博士学位申請論文及び概要等の最終提出 研究科委員会の博士学位申請受理、及び審査委員会設置審議 	<ul style="list-style-type: none"> 研究科委員会へ博士論文提出 学位審査委員会の設置(主査1名・副査2名以上の承認)
	審査委員会による公開審査(公開口頭試問、最終試験の実施)	<ul style="list-style-type: none"> 博士論文の審査 最終口述試験の実施
2月～3月	研究科委員会における審査結果報告、学位授与審議 学位(博士)授与	<ul style="list-style-type: none"> 博士学位授与の決定

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

論文審査手続き

[博士論文]

<予備論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。

(提出期限)

6月下旬または12月下旬。

(提出書類)

専攻の定めによる。

<博士論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。予備論文審査に合格した者。

(提出期限)

9月下旬または3月下旬。

(提出書類)

博士論文・論文概要書各3部。

(論文の審査)

博士論文の審査のため、研究科委員会は審査委員会を組織する。

審査委員会は、当該研究科の教員のうちから学位論文に関連のある授業科目を担当する教員3名以上を審査委員に選出する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。試問については、口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

(審査結果の判定)

論文の可否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

論文審査基準

[博士論文]

博士論文の審査及び最終試験の試問により、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有しているかを審査する。

なお、博士論文は各研究科の学位論文審査基準（大学院要覧 p126 以降参照）に従って審査される。



日本女子大学

〒112-8681 東京都文京区目白台 2-8-1

〒214-8565 神奈川県川崎市多摩区西生田 1-1-1

TEL 03 (5981) 3287(教務・資格課)

TEL 044 (966) 2121(代表)(西生田キャンパス)

TEL 044 (952) 6813(西生田学務課)

URL <https://unvjwu.ac.jp/> (両キャンパス共通)